

BridgeLine (日本)

- 日本のBridgeLineでは、以下の会社およびその従業員、役員、派遣社員による、法令又は社内ルールに違反する行為に関する通報を受け付けます。
 - ・ 株式会社ブリヂストン
 - ・ 株式会社ブリヂストンが直接的又は間接的にその総議決権の過半数を有する日本国内の会社
- 通報の秘密は厳守します。また、BridgeLineに通報または調査協力したことを理由に、減給や降格その他の不利益な取り扱いをすることはありません。
- 匿名での通報も可能です。

インテグレックス

ブリヂストングループの従業員、役員、派遣社員からの通報を受け付けます

電話 : 0120-307-040

メール : bridgeline@integrex.jp

受付時間 : 7:00~19:00
(平日)

岩田合同法律事務所

どなたからの通報も受け付けます

電話 : 0120-335-743

メール : comp.sodan@iwatagodo.com

受付時間 : 10:00~12:00
(平日) 13:00~17:00